

# 事業所に係る事項の記入要領早見表

！常用労働者数によっては、調査の対象から外れることがあります。

記入をはじめる前に調査対象であるかをご確認ください。（要領3頁）

！黒または青のボールペンで記入してください。

！「1.事業所に係る事項」は、1枚目のみ記入して下さい。

！記入にあたっては、調査票記入要領（以下、「要領」という。）にくわしい説明がありますので、よく確かめてご記入ください。

！厚生労働省ホームページによくある質問（Q&A）、記入要領等を掲載していますのでご活用ください。

付されている番号が若い順にご記載ください。（裏面も同様です）

別記様式

統計法に基づく基幹統計調査	この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らしたりすることはありません。	
都道府県番号	事業所一連番号	産業分類番号
0 0 9 9 9 9 9 9 9	E 9 9 9 9	
1. 事業所に係る事項		
事業所の名称及び所在地	霞が関製パン株式会社 霞が関支店 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2	
法人番号	6 0 0 0 0 1 2 0 7 0 0 0 1	

（注）個人事業主の場合、法人番号欄は記入不要です。マイナンバー（個人番号）の記入はしないでください。

## 厚生労働省 秘 賃金構造基本統計調査 調査票

（令和7年6月分）

政府統計

記入担当者氏名及び連絡先

人事給与係 かすみがせき たろう  
霞が岡 太郎

連絡先 電話番号 (03) 5253-1111

（内線 フルネーム）

主要な生産品の名称又は事業の内容

パン・和洋菓子の製造

（注）個人事業主の場合、法人番号欄は記入不要です。マイナンバー（個人番号）の記入はしないでください。

記入上の注意

- 6月30日現在又は6月1日から6月30日までの期間の状況について記入してください。
- 調査票の記入には、「調査票記入要領」をよくお読みください。
- 調査票の記入事項区分のあるものは、該当する番号を1つだけ○で囲んでください。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために実施されます。この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

記入欄は最後にご記入ください	正社員・正職員（男女計）	15
記入労働者数	常用労働者（男女計）	11
※下の表部分（2.労働者に係る事項）に記入した人数（2枚目以降も含みます）を記入してください。	正社員・正職員以外（男女計）	1
臨時労働者	臨時労働者	1

1 厚生労働省HPからダウンロードしたなど、空欄の場合は、貴事業所宛名の下に印字されている12桁の数字とアルファベットをそのまま転記してください。（同封の調査票には、プレプリントされています。）

100-8916 (令和7年調査)  
千代田区霞が関1丁目2番2号  
霞が関製パン（株）霞が関支店 人事・労務担当者様

00 999999 E999

都道府県番号	事業所一連番号	大 中 小
産業分類番号		

2 事業所の名称及び所在地並びに法人番号（要領5頁）

名称・所在地について

○企業名だけでなく、貴事業所名（支店名等）まで記入してください。

○社名変更・移転等により、印字されている名称・所在地と異なっている場合は、二重線で抹消したうえで修正してください。

法人番号について

○法人番号は、国税庁から指定される13桁の番号です。商業登記法に基づく会社法人等番号ではありません。

3 記入担当者氏名及び連絡先（要領5頁）

記入内容について照会させて頂く場合がございますので、記入担当者の氏名及び連絡先をご記載ください。

※携帯電話を用いて照会させて頂く場合がございます。

4 主要な生産品の名称又は事業の内容（要領5頁）

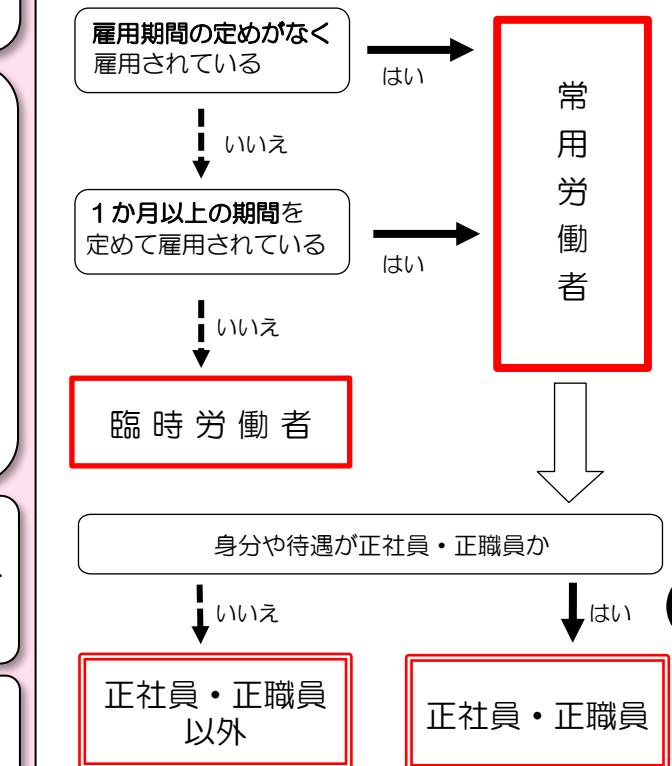
○事業内容を具体的に記入してください。

鉱業・製造業の場合、主な生産品の名称も記載してください。

5 事業所の常用労働者数、臨時労働者数（要領6～7頁）

※該当する労働者がいない場合は0を記入してください。

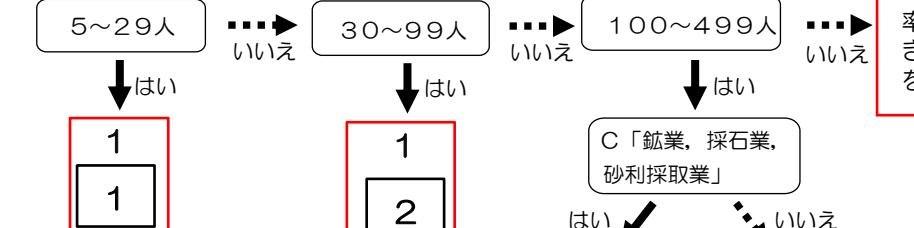
6月30日現在(給与締切日の定めがある場合には6月の最終の給与締切日現在)で、企業全体ではなく、貴事業所に雇われている労働者を以下の図に従って区分し、記載してください。



6 抽出率（常用労働者・臨時労働者）（要領8～9頁）  
※該当する労働者がいない場合は0を記入してください。

【常用労働者の抽出率】

事業所の常用労働者数が



(500人以上)  
要領20頁の  
「資料1 労働者抽出率一覧表」をご覧頂き、該当する抽出率を記入してください。

【臨時労働者の抽出率】

※事業所の常用労働者数（「正社員・正職員」+「正社員・正職員以外」）により判断します。

- 5～9人⇒抽出率1/1（全員）
- 10人以上⇒抽出率1/2

※1 抽出率の記入後、要領9頁に記載の方法で抽出労働者数を算出し、要領10頁の「無作為な選び方の具体例」を参考にして、「正社員・正職員」、「正社員・正職員以外」、「臨時労働者」ごとに、労働者を抽出してください。

※2 上記※1で抽出した、抽出労働者数が、「2. 労働者に係る事項」に記入が必要な労働者数となります。

7 企業全体の常用労働者数（要領8頁）

貴事業所が属する企業全体（本社、支社、工場、営業所等を含めた）の常用労働者数に該当する番号を○で囲んでください。

8 記入労働者数（要領9頁）  
※該当する労働者がいない場合は0を記入してください。

「2. 労働者に係る事項」に記入した抽出労働者について、2枚目以降も含めた人数を労働者の区別別に数えて記入してください。

